

# 芽室町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例の一部改正について

芽室町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例中の別表にある対象項目のうち、新たに対象となったものを追加します。

【行政サービス等特別措置の対象となる事業が新設され、別表に追加するもの】

## 1 滞納者に対する行政サービス等特別措置対象項目

- ・住まいのゼロカーボン推進事業補助金に関すること。
- ・省エネ化推進事業補助金に関すること。